



「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の実施状況

「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の施策ごとに、大和郡山市の計画期間中の取組における成果と課題を考察します。

■「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の施策体系

基本方向	施策	取組	
1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進	(1) 子どもの人権の尊重	①人権保育への取り組みの推進 ②子どもの人権啓発の推進 ③地域づくりや地域行事への参画推進	
	(2) 児童虐待等防止への取り組みの推進	①児童虐待の予防・早期発見の推進 ②家族間の暴力防止の推進	
	(3) 子どもの安全の確保	①子どもを犯罪等から守るための活動の推進 ②いじめ、虐待、犯罪等の被害にあった子どもの保護の推進 ③子どもの事故予防のための啓発等の推進	
	2. 子育て・親育ちができる環境づくり	(1) 子育て家庭への支援	①子育てに関する相談・支援体制の充実 ②ひとり親家庭への生活・就労支援の充実 ③保育園・幼稚園の地域の子育て機能の強化推進 ④障害児療育の充実 ⑤ブックスタートを含む読書活動の推進 ⑥子育てに対する経済的支援
		(2) 母子保健の充実	①乳幼児・保護者への支援 ②妊産婦への支援 ③出産・育児相談の充実 ④小児救急医療の充実 ⑤食育の推進 ⑥思春期保健対策の充実
		(3) 男女共同参画の推進	①父親の育児・家事への参加促進 ②若い世代への子育て意識の醸成

基本方向	施策	取組
3. 子育てと仕事の両立支援	(1) 多様な保育サービスの充実	①保育環境の整備
		②多様なニーズに対応した保育サービスの充実
	(2) 子育てにやさしい就労環境づくりの促進	①子育てと両立できる就労環境づくりの啓発促進
	4. 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備	(1) 地域での子育て支援の推進
②親子の交流機会の提供		
③子育て支援の地域連携・ネットワーク形成の推進		
(2) 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備		①親子のための遊び場や施設の整備
		②子どもや子育てに配慮したまちづくりの推進
5. 豊かな感性を育てる教育の推進	(1) 特色ある教育の創造	①就学前教育の充実
		②地域社会での協働による学校教育の充実
		③子どもの教育相談・支援体制の充実
		④特別支援教育の充実
	(2) 放課後児童健全育成事業の充実	①学童保育所の充実
	(3) 子どもの居場所づくりの推進	①子どもの活動の場の整備
		②社会体験学習の充実

1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

(1) 子どもの人権の尊重

取り組みおよび成果	
①人権保育への取り組みの推進	○生徒・児童が将来の展望を持てるよう、各学校で様々な取り組みを行っています。
②子どもの人権啓発の推進	○市主催の人権講座や人権教育を推進する団体と連携した講演会・研修会等で、いじめや仲間外れ、誹謗中傷等の防止の啓発・普及に取り組んでいます。 ○小・中学生が主体的に人権を尊重する力を培えるよう、各小・中学校、公民館等で定期的に人権学習を展開しています。
③地域づくりや地域行事への参画推進	○地域行事に子ども会単位でも参加できるよう規約の変更を行い、子ども会育成者連絡協議会へ加入しやすい環境を整えました。
主な課題	
○特に道徳教育について、「心の教育」を充実させる必要があります。 ○小・中学校、公民館等での人権学習が3中学校区の開催にとどまっており、今後、市内5中学校区すべてでの開催が必要です ○子ども会を作りやすい環境を整え、全地域で子ども会が組織されるようにし、地域行事の参加等を通した子どもの健全育成が求められます。	

(2) 児童虐待等防止への取り組みの推進

取り組みおよび成果	
①児童虐待の予防・早期発見の推進	○児童の安全確認・見守りおよび、21 機関からなる代表者会議、年5回の実務者会議、年23回の個別ケース検討会議、未就園児実態調査を実施しました。 ○小・中学生のオレンジリボン作成・配布等による児童虐待防止の啓発活動を行いました。
②家族間の暴力防止の推進	○DVについての電話相談・面接相談を定期的に行っています。

主な課題
<p>○親・子・環境等の要因だけでなく、核家族化・一人親家庭の増加に伴う身近な援助者の不在、虐待の世代間連鎖等により、虐待は増加する一方であり、様々な要因考慮した対策が求められます。</p> <p>○関係各機関が連携して家庭を支援する必要があります。</p>

(3) 子どもの安全の確保

取り組みおよび成果	
①子どもを犯罪等から守るための活動の推進	<p>○青少年センターにおいて、警察および学校関係者と連携し、防犯パトロールを行っています。</p> <p>○子どもの緊急避難場所である「子ども 110 番の家」の拡大に努めています。</p> <p>○青少年指導委員と協力し、月 7 日程度、夜間の街頭指導などを行い、防犯と地域の意識向上を図っています。</p> <p>○子どもの安全確保のため、不審者情報を登録者にメールで配信しています。</p> <p>○小学 1 年生に防犯ブザーを配布し、常に携帯させることで犯罪防止・被害の軽減を促進しています。</p>
②いじめ、虐待、犯罪等の被害にあった子どもの保護の推進	<p>○各スクールカウンセラーが十分に活用されています。</p>
③子どもの事故予防のための啓発等の推進	<p>○保育園、幼稚園、小・中学校で年間複数回の交通安全教室を実施しています。</p>
主な課題	
<p>○「子ども 110 番の家」の新たな協力者を確保する取り組みが必要です。</p> <p>○市民に、引き続き不審者情報配信メールの登録を呼びかけていくことが求められます。</p> <p>○高学年になるほど防犯ブザーの所持率が低いため、防犯ブザーの所持を啓発する必要があります。</p> <p>○生徒・児童がより早くカウンセリングを受けることができるよう検討が必要です。</p> <p>○小学校へのスクールカウンセラーの派遣が求められます。</p>	

2. 子育て・親育ちができる環境づくり

(1) 子育て家庭への支援

取り組みおよび成果	
①子育てに関する相談・支援体制の充実	<p>○地域子育て支援センターでは、子育て相談の実施等を年間複数回にわたって実施しています。</p> <p>○各幼稚園、小・中学校で家庭教育について理解し、その方法を学ぶ家庭教育学級を実施しています。</p> <p>○親子たんどん広場では栄養士による栄養相談、保健師による育児相談などを実施し、育児への不安解消を図っています。</p> <p>○育児ストレス等による不安を抱える家庭を保健師・助産師などが訪問し、不安の軽減に努めています。</p>
②ひとり親家庭への生活・就労支援の充実	<p>○自立支援教育訓練給付制度、高等技術訓練促進費給付制度、母子・寡婦福祉資金貸付制度、母子自立支援員による相談事業を実施しています。</p>
③保育園・幼稚園の地域の子育て機能の強化推進	<p>○子どもだけでなく、保護者の交流の場として園庭を開放しています。</p> <p>○きんっと広場は各コミュニティーセンター・公民館等で年間7回実施しています。</p>
④障害児療育の充実	<p>○地域自立支援協議会で出されたニーズに基づき、体操教室や動作法教室等を行っています。</p> <p>○児童福祉法改正により、身近な地域における個々の特性に応じた専門的な支援を行うサービスが周知され、利用者の増加につながっています。</p>
⑤ブックスタートを含む読書活動の推進	<p>○年8回の「お話入門講座」を実施し、ボランティアの語り手の養成を行っています。</p> <p>○図書館で個別に絵本の楽しみ方や紹介を行い、乳幼児期から絵本に親しむことができるよう取り組んでいます。</p> <p>○南井児童館・新町児童館で図書館の本の展示やボランティアによる読み聞かせ等を実施しています。</p>
⑥子育てに対する経済的支援	<p>○児童手当制度の手続き時にパンフレットを配布するほか、市広報誌において制度の広報普及に努めています。</p> <p>○乳幼児医療の助成については、計画通り実施しており、対象を中学生の入院まで拡大し、実施しております。</p>

主な課題	
<p>○遊びの広場は、内容によって参加者数にばらつきがあるため、内容の検討が必要です。</p> <p>○子育て相談業務で、特に配慮すべきと判断される相談者に対しては、積極的な声かけが求められます。</p> <p>○家庭教育学級で指導・助言する指導員の確保に努める必要があります。</p> <p>○個別対応が必要な家庭への継続的な支援が求められます。</p> <p>○教育訓練給付受給資格の確認書類を申請者にわかりやすく説明する必要があります。</p> <p>○きんとっと広場の会場によっては駐車台数が限られているので、対応策が必要です。</p> <p>○「お話入門講座」修了者が積極的にお話会で発表する機会を作ることが求められます。</p> <p>○今後も年齢や障害特性に応じた適切な支援の提供が求められます。</p> <p>○遠方から乳幼児を伴って図書館に来館するのが困難な保護者への対応が必要です。</p> <p>○奈良県内市町村によって乳幼児医療の助成内容に差がありますが、子どもの医療内容に地域格差があるとは考えにくく、県下統一された助成内容であることが求められます。</p>	

(2) 母子保健の充実

取り組みおよび成果	
①乳幼児・保護者への支援	<p>○保育所入所や、予防接種の機会を通し、健康診査未受診者を把握し、受診を促しています。</p> <p>○「子育て教室」において、生後6か月までの第1子の保護者を対象とした、応急手当の学びの場を設けています。</p>
②妊産婦への支援	<p>○母子健康手帳を交付するとともに、積極的に面接を行い、安定した妊娠期間を過ごせるよう指導を行うとともに、ハイリスク妊婦の早期発見、早期対応に努めています。</p> <p>○14回の妊婦健診を通して、安心して出産に臨んでいただけるよう支援しています。</p> <p>○歯科衛生士によるブラッシング指導を、「妊産婦・乳幼児歯の相談」として実施しています。</p> <p>○生活保護世帯及び市民税非課税世帯の妊婦・産婦及び乳児に対して、妊婦判定受診料の補助を行っています。</p> <p>○生活保護世帯及び市民税非課税世帯の妊婦・産婦及び乳児に対し、栄養強化のため必要な牛乳及び粉乳を無料で支給しています。</p> <p>○必要時に、不妊専門医療機関や相談機関の情報を提供することで、不安の軽減を図っています。</p>

③出産・育児相談の充実	<p>○心理判定員が、市内公立幼稚園、市内保育園に巡回相談し、園長や担任と情報交換しながら、集団の中での発達支援に努めています。</p> <p>○健診後の個別フォローの機会として、「すこやか相談」を就学前の児の発達支援として行っています。</p> <p>○生後4か月までの赤ちゃんの家庭訪問を実施しており、長期里帰りや転出等を除く、93%に訪問を実施しました。</p> <p>○こんにちは赤ちゃん事業により、保健師、管理栄養士等による育児相談、訪問指導を行っています。</p>
④小児救急医療の充実	<p>○日曜、祝日、年末年始の12:00～21:00において、市立休日応急診療所（内科、小児科）を開設しています。</p> <p>○市のホームページに、医療機関検索と、連絡・相談先一覧を掲載し、情報提供に努めています。</p>
⑤食育の推進	<p>○学校給食において、大和郡山の日（大和郡山食材の日）を実施し、学校栄養職員による健康教育も同時に実施しています。</p> <p>○公立幼稚園全園で、おはようごはん（朝食欠食減少）キャンペーンを実施し、朝食の大切さを啓発することにより、全国と比較して悪かった朝食欠食率が、改善されました。</p> <p>○保育園、幼稚園、小・中学校において、菜園教育や健康教育等を行っています。</p> <p>○PICA メッセ等のイベントや、4Hクラブ（若手の農業者団体）との連携を通して、地産地消を啓発しています。</p> <p>○食育推進月間の告知をイベント、ポスターでの啓発等を通して集中的に行い、多くのイベントへの参加者と、食育推進月間の認知度の向上を果たすことができました。</p>
⑥思春期保健対策の充実	<p>○家庭教育学級での健康教育、各学校の養護教員との情報交換に努めています。</p>
主な課題	
<p>○乳幼児の虐待防止や発達支援の観点から、健康検査未受診者の把握と受診を後押しすることが必要です。</p> <p>○乳児検査が個別実施であるため、検査未受診者の全数把握は難しい状況です。様々なツールや機会を利用した、全数把握が必要です。</p> <p>○市立休日応急診療所に小児科医を常駐できていない問題があります。</p> <p>○共食や地産地消を推し進めていくことが、求められています。</p> <p>○働き盛りの世代に食生活の改善のため、昭和工業団地等の職域との連携が課題です。</p> <p>○食育推進月間に関して、認知度を高める必要があります。</p>	

(3) 男女共同参画の推進

取り組みおよび成果	
①父親の育児・家事への参加促進	○ママパパクラスを年間 10 回開催し、妊婦 99 人、夫 39 人の参加を得ました。
②若い世代への子育て意識の醸成	○高校生と乳児の親子のふれあいの場、「たんどん郡高広場」を毎週水曜日 10 時半～13 時に実施しています。 ○中学生の職業体験の一環として、幼稚園での保育体験を 3 日間実施しています。
主な課題	
○ママパパクラスへの父親参加者の増員が求められます。 ○将来の親となる生徒が、育児知識を得る場としての保育体験を継続して実施していくことが求められます。	

3. 子育てと仕事の両立支援

(1) 多様な保育サービスの充実

取り組みおよび成果	
①保育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 22 年に「はぐみ保育園」、平成 23 年に「あすなら保育園」「治道認定こども園」を新設し、204 名の定員増としました。 ○一貫性・連続性のある保育実践に努め、研修等を通じた職員の資質向上を図るとともに、家庭・地域と連携、協力した子育て環境を整えています。 ○保育園、幼稚園間の相互連携、交流を実施しています。 ○保育園、幼稚園による異年齢児の保育交流を実施しています。
②多様なニーズに対応した保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○治道認定こども園を除く保育園全園において、30 分～2 時間の延長保育を実施しています。 ○あすなら保育園で、休日保育事業を実施しています（365 日の保育を実施）。 ○平和保育園、西田中保育園、新町保育園で、家庭支援推進保育を実施しています。 ○子どもの人権に十分配慮するとともに子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす障害児保育に取り組んでいます。
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○今後も保育需要が見込まれ、保育士不足が懸念されます。 ○年々、保育園・幼稚園の交流は活発になっていますが、保育内容と保育士の交流に関しては、今後取り組むべき課題です。 ○一時預かり事業を実施できていない現状です。 ○病児・病後児保育を実施できていない現状です。 ○障害児保育に関して、保育士不足により、加配保育士の確保が困難となっています。 	

(2) 子育てにやさしい就労環境づくりの促進

取り組みおよび成果	
①子育てと両立できる就労環境づくりの啓発促進	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省等の機関からの啓発物を、商工会等を通じて各事業所へ伝達しています。
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○近年、啓発物が少なくなってきました。 ○当該制度の監督、指揮、相談等の業務は、労働局となっており、地方公共団体での対応には限界がみられます。 	

4. 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備

(1) 地域での子育て支援の推進

取り組みおよび成果	
①地域で担う子育て支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児の子育て広場や、親子たんとん広場のスタッフは、保育資格等を有する市民や研修を受けた市民によって支えられています。 ○大和郡山こどもサポートクラブへの委託を行っています。 ○保育園に関わる行事予定は、保育園、児童館等、関連施設への配布や市のホームページを通じて情報提供をしています。 ○母子健康手帳交付時に、冊子「ようこそ赤ちゃん～子育ていろいろ情報～」を配布しています。 ○「こんにちは赤ちゃん」事業で、保健師・助産師により、子育てに必要な情報の提供を行っています。
②親子の交流機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の老人会や老人保健施設との交流を行っています。 ○子育て教室終了時に、「子育てサークル」の登録をしてもらい、月1回の自主グループとしての活動を継続してもらうよう、サポートを行っています。
③子育て支援の地域連携・ネットワーク形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における相談窓口として、主任児童委員が、要保護児童対策地域協議会とも連絡を取り、活動しています。 ○読書活動の推進を目的として、市立図書館を中心に、読書イベントを行っています。 ○「双子の親の会」や「ダウン症児の親の会」といった、子育て支援サークルをサポートしています。
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てボランティアの人材の掘り起し、育成を行っていく必要があります。 ○こどもサポートクラブでは依頼内容の複雑化が課題となっています。 ○子育て家庭への情報提供に関して、全ての情報を、市ホームページに提供できていない現状です。ホームページの充実が必要です。 ○老人会とのかかわりについて、各園によって違いがあり、活発なところとそうでないところとの間で差のある状況です。 ○子育て教室の後に作られる子育てサークルに関して、世話人になる人が少ないという課題があります。 ○十分な情報提供が行えるよう、子育てネットワークの形成が望まれています。 	

(2) 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備

取り組みおよび成果	
①親子のための遊び場や施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した遊具の撤去・新設を行っています。 ○幼児用遊具及び健康遊具の設置を行っています。
②子どもや子育てに配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校の子どもの安全確保のため、注意喚起看板の設置・維持管理をし、通学路における危険箇所への対応を行っています。 ○平成 24 年度、保護者に対する交通安全教室を 51 回行い、3,417 人の参加者を得ました。 ○歩道の設置工事及び段差の解消のための歩道部の切り下げ工事の実施を行いました。 ○要望の中で、危険度の高い箇所からのパトロールを実施しています。 ○市内巡回を通して、危険箇所の発見、修繕の実施に努めています。 ○歩行者や自転車の通行が危険な区間や、交通量の適正分散が必要な区間について、道路の拡幅、改良工事を進めています。 ○自転車に同乗する幼児の安全確保のため、幼児 2 人用同乗自転車購入費の補助金事業を行っています。
主な課題	
<p>○国の基準に基づいて遊具の改修を行っていますが、面積の小さい公園が多く、安全領域等基準を満たせない公園があります。</p> <p>○幼児用遊具と健康遊具の両方を設置するのに、十分な広さを持つ公園が少ない状況です。</p> <p>○設置スペースの問題があり、ベビールーム・コーナー設置が進んでいない現状です。</p> <p>○交通安全教室について、全幼稚園・小学校で開催できるよう働き掛ける必要があります。</p> <p>○道路整備に関しては、予算と時間の制約があり、全ての要望箇所で実施するのは難しい状況です。</p>	

5. 豊かな感性を育てる教育の推進

(1) 特色ある教育の創造

取り組みおよび成果	
①就学前教育の充実	○認定こども園で、未就園児、預かり保育等を行い、幼児教育の充実に努めています。
②地域社会での協働による学校教育の充実	○見守り隊、読書活動、環境整備、外国語活動等といった学校ボランティアに地域の人々の参加を得ています。 ○学科指導教室における学生チューターの活用を行っています。 ○理数科授業・実験における、学生によるサポート事業を行っています。
③子どもの教育相談・支援体制の充実	○各学校とも協力し、不登校児童生徒及び保護者へのサポートを行っています。 ○園・学校に支援員を配置し、特別支援教育の充実に努めています。 ○相談に対応できるよう、スクールカウンセラーの設置を行っています。
主な課題	
○地域の協力者とのつながりをつくり、教育をより充実させていく必要があります。 ○年々預かり保育児が増えている現状があります。 ○学科指導教室における学生チューターに関して、人数を増やしたいものの、大学側に人材が不足している状況です。 ○ASU カウンセラーステーションのカウンセラーが不足しています。 ○小学校へのスクールカウンセラーの派遣が求められています。	

(2) 放課後児童健全育成事業の充実

取り組みおよび成果	
①学童保育所の充実	○大規模化が著しい学童保育所に関しては、分割を前提として設置しています。 ○各学童の保護者で組織する運営委員会を通して、学童保育所の運営の充実に努めています。
主な課題	
○開所日数・人数等の運営方針が各学童保育所によって異なり、市全体として、市民ニーズに対応しづらい面があります。	

(3) 子どもの居場所づくりの推進

取り組みおよび成果	
①子どもの活動の場の整備	<p>○学校開放を推進し、平成 24 年度において、団体登録数 523 件、申込み数 5,782 件、延べ 146,082 人の利用者が、学校を利用しています。</p> <p>○市内 19 か所にスポーツ会館を設け、平成 24 年度において、申込み数 9,848 件、延べ 157,355 人の利用者になっています。</p> <p>○放課後児童の健全育成を目的とし、児童館において、遊び場の提供と、年間通して、行事を実施しています。</p>
②社会体験学習の充実	○各学校で毎年、芸術鑑賞や職場体験を行っています。
主な課題	
<p>○スポーツ会館に関して、利便性の問題があり、各館の利用実績において格差のある状況です。</p> <p>○児童館の利用者が、若干、減少している状況です。</p>	

6. 特定事業の目標事業量

項目		平成 21年度 (実施見込)	平成 24年度 (実績)	平成 26年度 (目標事業量)	事業内容
通常保育事業(定員)		13か所 1,340人	16か所 1,554人	15か所 1,520人	保護者の就労や疾病などの理由で保育に欠ける就学前の乳幼児を、保育園で通常保育事業を行います。
延長保育事業		13か所	15か所	15か所	就労形態の多様化などに対応するため、11時間の開所後、更に30分～1時間の延長保育を全保育園で行います。
ショートステイ事業		2か所	4か所	2か所	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育すること一時的に困難となった場合、一定期間預かります。
トワイライトステイ事業		2か所	4か所	2か所	保護者の仕事等の理由により、夜間や休日に不在となり、児童を養育することが困難となった場合、児童養護施設で一定期間預かります。
休日保育事業		0か所	1か所	1か所	就労形態の多様化に伴い、日曜・祝日に勤務する保護者に対応し、休日に家庭で保育が困難なこどもに対し保育を行います。(あすなら保育園で実施)
病児・病後児保育事業 (病後児対応型)		0か所	0か所	1か所	病気・病気回復期の、乳幼児を保護者の就労などにより家庭で保育が困難なこどもに対し保育を行います。
一時預かり事業		1か所	0か所	2か所	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するため一時保育を実施します。
放課後児童健全育成事業		11か所	12か所	13か所	保護者が就労等により昼間家庭にいない保護者に代わり、小学校に就学している児童に、授業の終了後等に学童保育所の施設を利用して遊び生活の場を提供し児童の健全育成を行います。
地域子育て支援拠点事業	ひろば型	4か所	4か所	4か所	乳幼児を育児する親子が遊べる場を提供し、育児相談や講習会を行います。
	センター型	1か所	1か所	1か所	地域の子育て支援、情報の収集・提供し、子育て全般に関する専門的な支援を実施します。
ファミリーサポートセンター事業		1か所	1か所	1か所	援助を受けたい方、援助を行いたい方が会員となり、育児に関する相互援助をおこないます。